公益財団法人日本ハンドボール協会 2023年6月臨時理事会 議事録

日 時 2023年6月21日(水)20:00~21:15

場 所 リモート (Zoom ミーティング)

出席者 <理事>湧永寬仁会長、野呂洋子副会長、平林義規専務理事、

工藤雄三常務理事、高野修常務理事、三輪一義常務理事、

加藤晃常務理事、葦原一正理事、石井登帆子理事、藤村孝司理事、

北中弘規理事、稲益仁理事、岡市武理事、小澤茂理事、油上智理事、

位田敏夫理事、壺内博章理事、貞島早苗理事

<監事>江成元伸監事、大橋則一監事

<事務局>実方事務局長、家永、福田、羽田

欠席者 大久保和孝常務理事、上村陽子常務理事、福島亮一常務理事、 橘高薫子常務理事、山本多絵子理事、中浦悟理事

【審議事項】

第1号議案 コンプライアンス案件 車いす連盟

第2号議案 コンプライアンス案件 情報漏洩

第3号議案 寄附金取扱い規程の改定

第4号議案 葦原氏のスポーツ仲裁機構への申立て

第5号議案 懲罰既定の廃止

第6号議案 コンプライアンス規程の改定

【報告事項】

- 1. JHL による JHA 口座からの無断使用の調査途中経過報告
- 2. 日本代表応援キャンペーンの対応について

議事の経過の概要および議決の結果

(1) 理事会成立の確認

湧永会長より、本理事会は WEB 会議システム (Zoom ミーティング) を用いて行われ、出席者とは互いに音声・映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができること、並びに理事総数 24 名のうち現時点で出席者 14 名であり、公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 41 条に定められた過半数以上の出席があり、定数を満たしているため、本理事会が成立していることが確認された。

(2)議長の選出

公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 40 条第 1 項に定められた通り、湧永会長が議長となることが承認された。

(3) 議事録署名人の選出

次に議事録署名人の選出が行われ、議長、江成監事、大橋監事が議事録署名人となった。

(4) 審議事項および結果

第1号議案 コンプライアンス案件 車いす連盟

議長より資料に基づき説明があった。

その後第1号議案は満場一致で承認された。

※議長、実方事務局長が退室し、野呂副会長が議長代理を務めた。

第2号議案 コンプライアンス案件 情報漏洩

三輪常務理事兼倫理委員より資料に基づき説明があった。

その後第2号議案は賛成多数(賛成14、保留1)で承認された。

※議長、実方事務局長が入室した。

第3号議案 寄附金取扱い規程の改定

議長より資料に基づき説明があった。

その後第3号議案は満場一致で承認された。

※葦原理事が退室した。

第4号議案 葦原氏のスポーツ仲裁機構への申立て

議長より資料に基づき説明があった。

その後第4号議案は満場一致で承認された。

※葦原理事が入室した。

第5号議案 懲罰既定の廃止

議長より資料に基づき説明があった。

その後第5号議案は賛成多数(賛成15、保留1)で承認された。

第6号議案 コンプライアンス規程の改定

議長より資料に基づき説明があった。

その後第6号議案は賛成多数(賛成15、保留1)で承認された。

(5) 報告事項

議長の指示により順序を入れ替えて報告された。

- 2. 日本代表応援キャンペーンの対応について
 - 家永事務局員より資料に基づき説明があった。当報告を了承した。 ※葦原理事が退室した。
- 1. JHL による JHA 口座からの無断使用の調査途中経過報告 大橋監事より資料に基づき説明があった。当報告を了承した。 ※葦原理事が入室した。

議長より挨拶があった。

予定していた議案についてすべて終了したので、21 時 15 分に 2023 年 6 月臨時理事会は 閉会した。

上記の決議を明確にするため、議長、議事録署名人がこれに署名、押印する。

2023年6月21日

公益財団法人日本ハンドボール協会 2023 年 6 月臨時理事会

 議長
 湧永 寛仁
 印

 議事録署名人
 江成 元伸
 印

 同
 大橋 則一
 印

付録 発言録=

【審議事項】

第1号議案 コンプライアンス案件 車いす連盟

<主な質疑>

特になし

※議長、実方事務局長が退室し、野呂副会長が議長代理を務めた。

第2号議案 コンプライアンス案件 情報漏洩

<主な質疑>

大橋 この後の対応は文書で行うのか。

野呂 書面で本人に通知することになると思う。

大橋 発信者はどなたにするか。

野呂 倫理委員長名か、理事会名になるかと思う。

平林 河本弁護士に相談、確認するのが良いと思う。副会長名かも知れない。

野呂 河本弁護士に確認の上、文書で通達する。

※議長、実方事務局長が入室した。

第3号議案 寄附金取扱い規程の改定

<主な討議>

大橋 寄附金取扱い規程第4条(50%以上を公益目的事業に使用)は、経理規程との関連 で問題や齟齬はないか。

福田 経理規程について見直しが進んでいない。登録料と併せて整合がとれるように見直 しを進める。

大橋 第4条については、JHA 規程があり、適用できないと理解した。

※葦原理事が退室した。

第4号議案 葦原氏のスポーツ仲裁機構への申立て

<主な討議>

野呂 葦原氏の言い分は、コンプライアンス違反ではないので、再発防止策を講じる必要がない、との見解。JHL飲み屋弁護士は、理事会でも終始葦原氏を擁護する発言を繰り返している。先日 JHA、JHL の監事を退任した松本氏は、スポーツ仲裁機構の弁護士でもあり、仲裁人1名というのは懸念している。

議長 該当者(である松本元監事)が選ばれることは内。しかし、仲裁人1名では不利に なる可能性があるので、3名を主張することからだと思う。今後の対応については 野呂副会長に一任したいと思う。

大橋 野呂副会長を含めて、次回定時評議員会で理事はリセットされ、誰が次の理事にな

るかは断定できない。固有名詞で指名することに違和感がある。(定時評議員会の) 6月25日までというなら理解できるが。

議長 次の理事に選任されれば野呂副会長にお願いする。私もバックアップしていく。

大橋 野呂副会長が継続の場合には承知した。万一、選任されなかった場合には理事会で (対応者を)選任していただくことで理解した。また、アワリーレートの増額に より総額見込みはどの程度になると想定しているのか。

議長 恐らく 8 月中旬頃までかかると思うので、総額 200 千円程度と想定する。

大橋 代理人経費を含めての対応について理解した。

※葦原理事が入室した。

第5号議案 懲罰既定の廃止

<主な質疑>

特になし

第6号議案 コンプライアンス規程の改定

<主な質疑>

特になし

議長 第5号議案、第6号議案が承認されたので、ホームページの改定をお願いする。

【報告事項】

議長の指示により順序を入れ替えて報告された。

2. 日本代表応援キャンペーンの対応について

<主な質疑>

大橋 取引停止のメールが来た理由、原因は分からないのか。今まで良好な関係だったと すれば尚更。

実方 小藪事務局員あて、私にはccでメールが届いた。丁重に返信した。

大橋 公平公正であるかどうかの観点で見ている。先般 U-21 チャリティーコンサートで 権利使用を許諾したが、それと同様の対応なのか。

実方 U-21 チャリティーコンサートは正式に文書で依頼があった。合宿絡みだったため 強化本部に提出され、強化委員会で了承の上、強化本部長及び広報担当常務理事の 承認をいただき、チラシに男子選手の写真使用を了承した。

家永 他にも「日本代表 U-21」の呼称権と当日の選手出演を許諾したい。

実方 FIS からは何も連絡がない。

大橋 主意書が届いているので、それに対して JHA としてどう判断したか。こういう活動 を通じて JHA に入金があることは望ましいと思う。判断が時々で変わるのは組織と して問題と考えたため指摘した。 家永 河本弁護士と対応しており、今後も随時報告していく。

※葦原理事が退室した。

1. JHL による JHA 口座からの無断使用の調査途中経過報告

<主な質疑>

特になし

※葦原理事が入室した。

3. 湧永会長あいさつ

3期6年お世話になりありがとうございました。今後も広島アジア選手権では広島県として参画、ワクナガ(ハンドボール部)としてもハンドボール界発展のために尽力していく所存である。2019年女子世界選手権、東京オリンピックと二大イベントを経験できた。皆さんの力添えに改めて感謝申し上げます。本来は対面でご挨拶したかったが、別の機会にお会いした時に改めてご挨拶させていただきたいと思う。ありがとうございました。

以上